

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

新型コロナウイルス感染症に対する院内および
施設内感染対策の確立に向けた研究

研究分担者 吉田真紀子 東北医科薬科大学
感染症危機管理地域ネットワーク 寄附講座 役職 寄附講座准教授

研究要旨

新型コロナウイルス感染症感染者の内、無症状病原体保有者および軽症状者が入院期間中に滞在する宿泊療養施設は既存のホテルを活用することから、開設前に感染拡大防止が確実に実践できるようにゾーニングを行う必要がある。本分担研究では、好事例を集約し、ゾーニングの考え方、実例を含む動画による教育ツールを開発した。ツールは動画およびDVDで関係者の教育に使用した。

A. 研究目的

領域別の新型コロナウイルス感染症対策に関する本研究において、宿泊療養における感染対策の実施に役立つ資材を開発する。

古谷 直子（亀田総合病院）

映像

千田 佳奈（映像ディレクター）

B. 研究方法

宿泊療養施設の開設準備の段階で行われるゾーニングについて、保健行政担当者からのヒアリング、実地での対応を行い、ゾーニングに関する講義および実例を紹介した。

（倫理面への配慮）

担当者、利用者がともに安全・安心で対応できるゾーニングに配慮した。

D. 考察

本分担研究では、宿泊療養施設の感染症対策の根幹となるゾーニングについて、動画を用いた解説と、ゾーニングの実例を紹介した。本ビデオは、実際に自治体の担当者が、新規にホテルを宿泊療養施設として解説する際に活用されており、重要性があると思われる。

E. 結論

本分担では宿泊療養施設の感染対策を担当した。宿泊療養施設の感染対策、感染拡大防止の根幹となるゾーニングは、開設前に完成する必要があり、開設後の変更は極めて困難であることから、ゾーニングの意義、感染予防の考えからの講義、実際のホテルでのゾーニングの事例をビデオで紹介し、実例を示しながらの解説を行う動画を作成した。作成した動画は、宮城県内の保健行政担当部署での宿泊両方施設対応の際に使用された。

本動画は、宿泊療養施設開設の際に役立つと思われる。

C. 研究結果

実際にホテルを活用した宿泊療養施設のゾーニングにかかわっている保健行政担当者からの聞き取り、現場での準備の視察、完成前の確認を行い、得られた情報をふまえ、「宿泊療養施設ゾーニング事例」の動画を作成した。動画は、本研究班ホームページでの公開に加え、DVDを作成し、宮城県内の保健行政関係部署に配布し、宿泊療養開設準備の際に活用した。2年目は、宮城県宿泊療養解説担当者に動画を配布し、講義、実習を行った。

作成者：

吉田 真紀子（東北医科薬科大学）

青柳 哲史（東北大学）

賀来 満夫（東北大学）

坂本 史衣（聖路加国際病院）

杉下 由行（東京都福祉保健局）

椎木 創一（沖縄県立中部病院）

F. 健康危険情報

総括研究報告書にまとめて記載。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験に動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
なお、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成31年厚生労働省告示第48号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「F. 健康危険情報」について
 - ・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。